

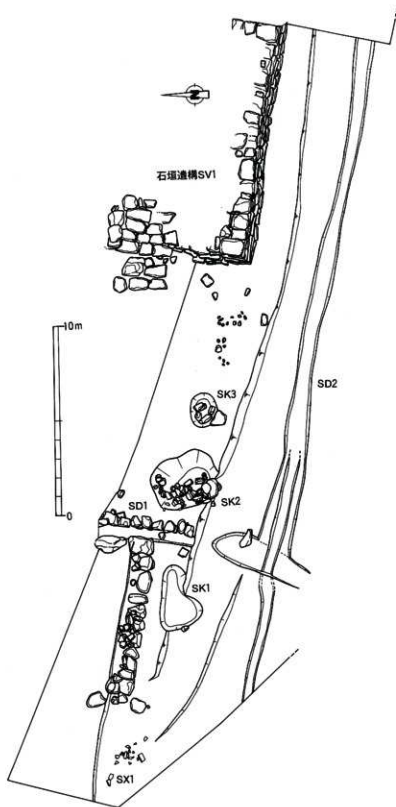
(4) 中川久祐屋敷跡の調査

調査の概要 中川久祐屋敷跡は今回の発掘調査区の西側に位置するもので、以下の記述では、必要があれば便宜的に当該地点を「屋敷地区」と呼称する。前記の通り、久祐屋敷跡は10代藩主中川久貴の三男久祐（通称雄三郎）の武家屋敷跡である。屋敷跡は河内谷馬場の北側に築かれており、馬場跡の東側と北側の領域と重複する部分がある。『中川史料集』中には天保5年（1834）に中川雄三郎が河内谷御別邸へ引き移るという記事が見え、この時点で久祐屋敷が完成していると同時に、河内谷馬場が廃絶していた可能性が高い。発掘調査は久祐屋敷跡の一部に留まるが、石垣遺構・石組溝1・素掘の溝1・土坑3のほか、地上に瓦が少量散布する状況（SX1）が検出された（第32図）。遺構中から出土した遺物には、屋敷跡の存続期間と齟齬をきたすものは存在しない。

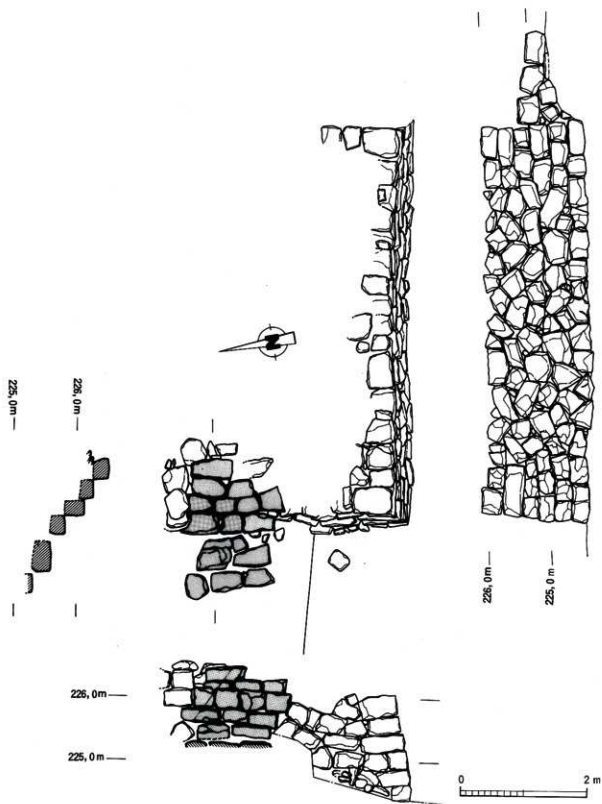
以下、検出された遺構・遺物の詳細を紹介したい。

石垣遺構SV1（第33図）

中川久祐屋敷跡の施設と推定される石垣遺構の一部を検出した。石垣遺構は南辺と東辺の一部が調査区内に位置しており、その他の部分は調査範囲外となる。南辺の石垣は長さ約6.5m、高さ1.7mを測る。南東隅部から一段奥まった所より、さらに石垣が続くことを確認しているが、調査範囲外のため詳細は明らかでない。西辺の石垣は長さ3.8m以上、高さ1.7mを測り、



第32図 中川久祐屋敷跡遺構配置図（S=1/200）



第33図 中川久祐屋敷跡SV1 (S=1/60)

スクリーンは階段部の石積み。

延長部は調査範囲外に延びる。出入口となる6段の階段を付設しており、階段最上段上面と最下段上面とのレベル差は約1.3mである。石垣隅部は算木積みとなり、石材には安山岩系統の岩石が使用されている。出土遺物としては、石垣上面で若干の瓦片を採集したのみである。



中川久祐屋敷跡石垣遺構SV1 (手前はSD2)

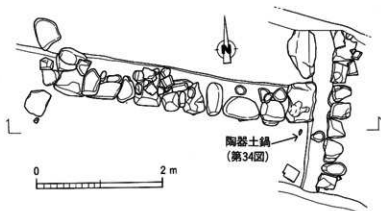
SD1 (第35図) 石組み溝で、東側に長さ4.4mを測る石列を有する。溝は長さ約2.6m、幅約0.3m、深さ約40cmを測り、北側はさらに調査区外に延びる。南側は後世に形成された段によってカットされている。排水の機能を果たすものと思われ、溝の底面のレベルは南側に向かって傾斜している。周辺から土鍋の破片と椀瓦が出土している。

出土遺物 (第34図) 図示した遺物は、外面に鉄袖を施す関西系陶器土鍋の口縁部破片である。18世紀後半以降の製品である。



中川久祐屋敷跡SD1

SD2 素掘りの溝で、長さ約10.7m、幅約0.2m、深さ約40cmを検出している。溝の方向は石垣遺構の主軸と平行しており、排水機能を果たすものと推定される。出土遺物は認められない。なお、馬場地区第1トレンチで、SD2の延長部を確認している (第21図参照)。



第34図 中川久祐屋敷跡

SD1出土遺物 (S=1/3)



第35図 中川久祐屋敷跡SD1 (S=1/60)



中川久祐屋敷跡 SK 2

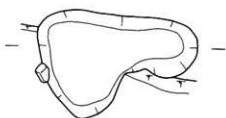


中川久祐屋敷跡 SK 3

SK1~SK3 (第36図) SK1~SK3は屋敷地区で検出された土坑である。SK1は長さ約1.7m、幅約1.2m、深さ約50cmを測るもので、平面形態は不整形である。埋土中には多量の瓦が出土しており、「瓦溜め」と呼称できる出土状態を呈していた。SK1は長軸約1.8m、短軸約1.5m、深さ約30cmを測る土坑で、埋土中には川原礫と瓦片が含まれていた。この土坑の遺物の出土状況も「瓦溜め」と呼称して差し支えないものであった。SK3は長軸約0.9m、短軸約0.7m、深さ約25cmを測る土坑で、埋土中からは川原礫と磁器片が出土している。

SK1~SK3は、出土遺物からいずれも19世紀前半以降に比定される。

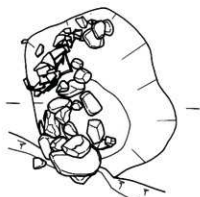
出土遺物 (第37~40図) 第37図-1~5はSK1出土の軒瓦である。1は軒棧瓦で、瓦当文様は中心飾りに半戴菊花文を持ち、左右に葉文および子葉を有するものである。瓦当面の右端部に、円形枠内に「上」の刻印を有する。2の瓦当文様の構成も1と同様であるが、中心飾り・葉文・子葉の形態が1とは異なる。残存部分からは、当該資料が軒平瓦なのか、軒棧瓦なのかは断定できない。3は軒棧瓦の破片で、これも



— 224,80m —



SK1



— 225,00m —



SK2



225,00m —

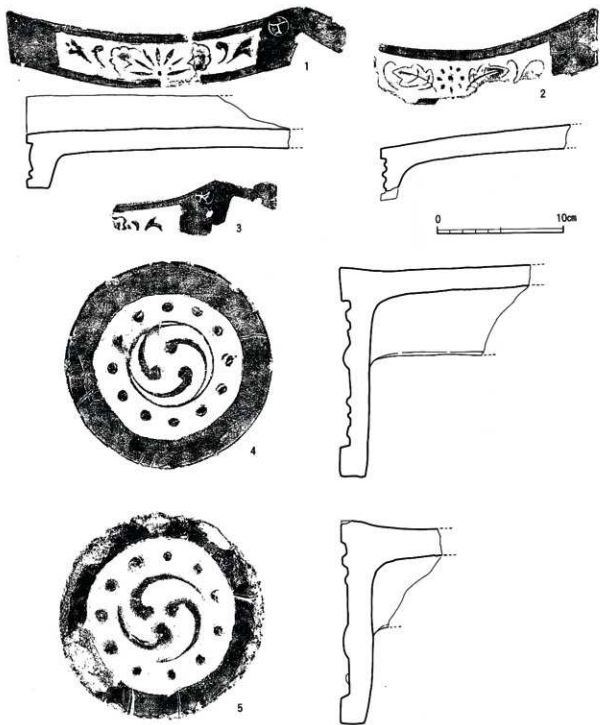


SK3

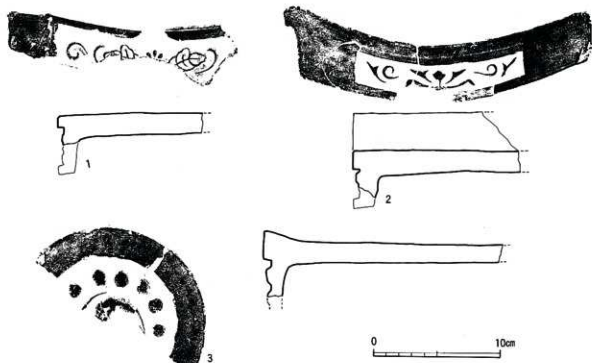


第36図 中川久祐屋敷跡

SK1~SK3 (S=1/40)



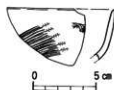
第37図 中川久花屋敷跡SK1出土遺物 (S=1/3)



第38図 中川久祐屋敷跡SK 2出土遺物 (S=1/3)



第39図 中川久祐屋敷跡SK 1・SK 2出土瓦刻印(実大)



第40図 中川久祐屋敷跡SK 3
出土遺物 (S=1/3)

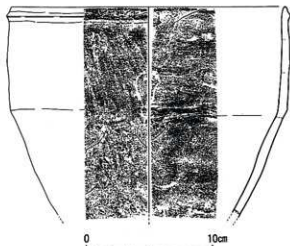
瓦当文様の構成は1や2と同じであるが、中心飾り・葉文・子葉の形態がそれぞれとは異なる。瓦当面の右端部に、小判形枠内に「太」の刻印を有する。この刻印は岡藩三宅村の瓦師菊池太平治あるいは菊池太兵衛を意味する可能性が考えられる。4・5は軒平瓦で、いずれも巴文を有するもの。4は右回りの巴文で、尾部が接続する。珠文は12個を数える。5も右回りの巴文であるが、尾部が離れるもの。珠文は11個を数える。第38図-1～3はSK 2出土の軒瓦である。1・2は軒平瓦もしくは軒棧瓦である。2は岡藩三宅村で製作された瓦当文様とは異なる系統のものである。3は軒丸瓦であるが、半欠の状態にある。第39図-1～4はSK 1およびSK 2より出土した棧瓦・平瓦の端面に施された刻印を集成したものである。1は「新」、2は「嘉」の異体字、3は「利」、4は「上」と判読できる。1～3は瓦製作工人の名前の略称である可能性が考えられる。4は品質保障を表す「上製」の意味の略号であろう。SK 1からは「新」・「嘉」の異体字、SK 2からは「嘉」の異体字・「利」・「上」の刻印を持つ資料が出土している。第40図はSK 3出土の肥前磁器染付碗の口縁部破片である。製作年代は1820～1860年代。

SX1 調査区西隅で検出された。地上上に少量の瓦片が散布しており、瓦の分布下に掘り込みや土坑は認められない。屋根に乗っていた瓦がなんらかの理由で地面に転げ落ちたような状況が観察されたが、調査区の制約から、最終的な判断ができていない。出土瓦には軒瓦や刻印を有するものなどは認められなかった。

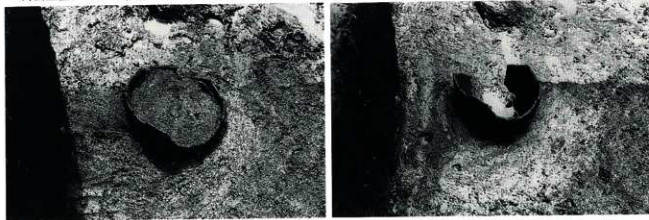
5) 縄文晩期包含層の調査

調査の概要 河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡の江戸時代の遺構面下に縄文時代晩期の遺物包含層が存在することはすでに記してきた。縄文時代晩期の包含層は調査区の全面に広がると思われるが、調査途中で江戸時代の遺構の埋土保存が決定したため、この包含層については馬場地区と御茶屋地区の一部で掘り下げを行ったに留まっている（第42図）。馬場地区では、調査区西側の約350㎡で包含層の掘り下げを行った。掘り下げの当初は晩期前半代の浦久保式段階の大形破片や扁平打製石斧などが見られ、遺物の出土状況も一定のまとまりを呈するように見えたことから、各遺物を原位置に残し、1点ずつの取り上げを行った（第44図）。しかし、取り上げを行った遺物には浦久保式段階のものが主体を占めていたが、晩期中葉の無刻目突帯文土器（上菅生B式）や晩期後葉の刻目突帯文土器（下黒野式）段階の資料も混じっており、これらを平面的に分離することはできなかった。また、一定のまとまりをみせた遺物の出土状況もその周辺に土層の変化を見ることができず、最終的には住居跡や土坑などの遺構の包含遺物ではないと判断した。茶屋地区では、江戸時代の遺構が分布していない調査区南側から東側の約900㎡を掘り下げた。包含層の掘り下げ地点周辺には10m四方を基本とするグリットを組み、各グリットの間には土層観察用のベルトを残した。遺物については1点ずつの取り上げを行ったが、不用意に取り上げてしまったものについてはグリットを基本にして採集した。以上の調査の進行途中で、縄文土器には複数の時期のものが混入していることが判明してきたため、土層観察用ベルト内から出土した遺物は、各ベルトごとに一括して取り上げた（第43図）。出土遺物は無刻目突帯文土器（上菅生B式）段階のものが主体となるが、やはり浦久保式から下黒野式のものも認められた。さらに、馬場地区土壘断ち割り調査の際に第2トレンチ断面で確認した無刻目突帯文深鉢についても、良好な資料であると観察されたため、その周辺を掘り下げ、出土状況を確認したうえで資料を採取した。以下、縄文時代晩期の出土遺物の紹介を行いたい。

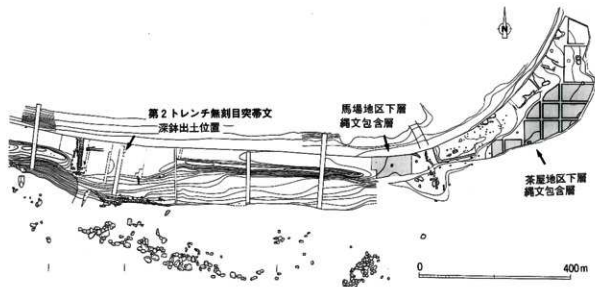
第2トレンチ出土土器（第41図） 図示した遺物は無刻目突帯文を有する深鉢である。底部を欠損するものの、図示した部位の大部分が残存しており、正位の状態出土している。出土状況から、いわゆる「埋甕」である可能性も考えられるが、そうだとすれば使用されている土器がやや小型である。調査区の制約から、この土器の周辺にさらに多くの土器が包含されているかどうかは確認できていない。内外面にはナダを主体とした調整が見られ、さらに胴部外面上位にはヘラ(?)による調整痕が認められる。



第41図 第2トレンチ出土縄文土器 (S=1/3)

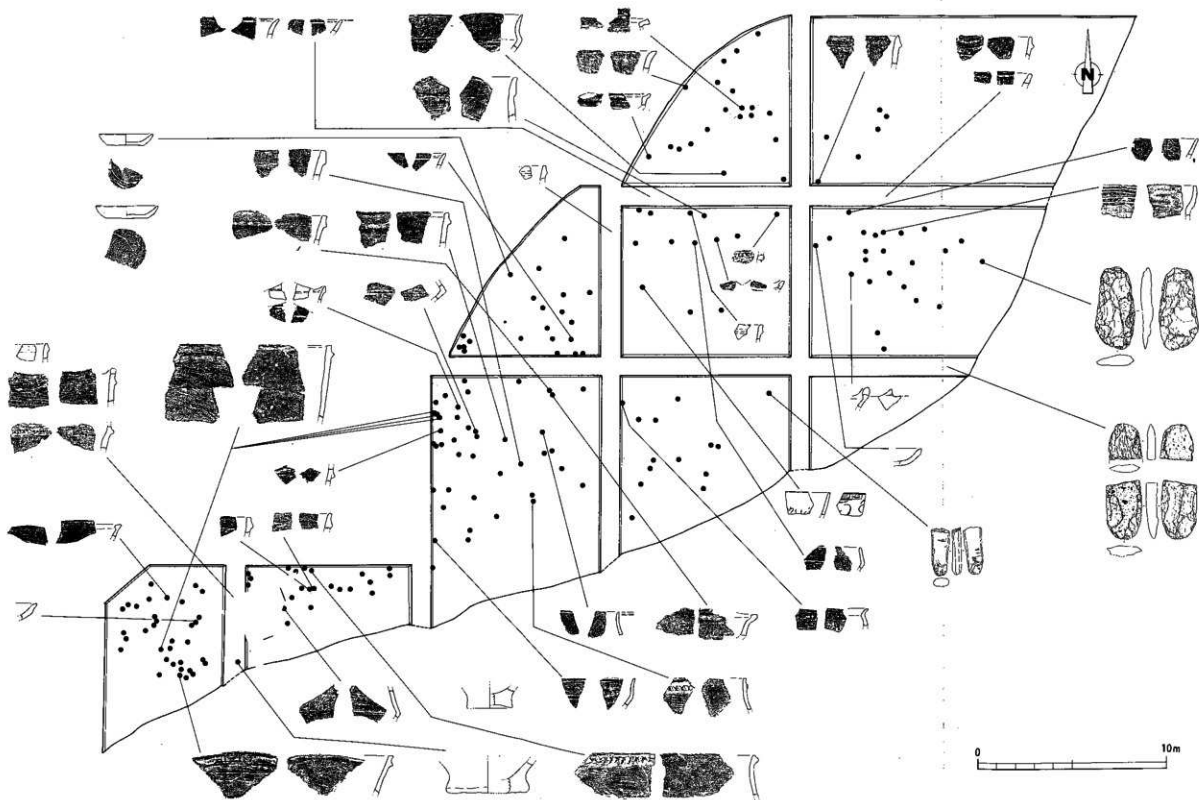


馬場地区第2トレンチ縄文土器出土状況

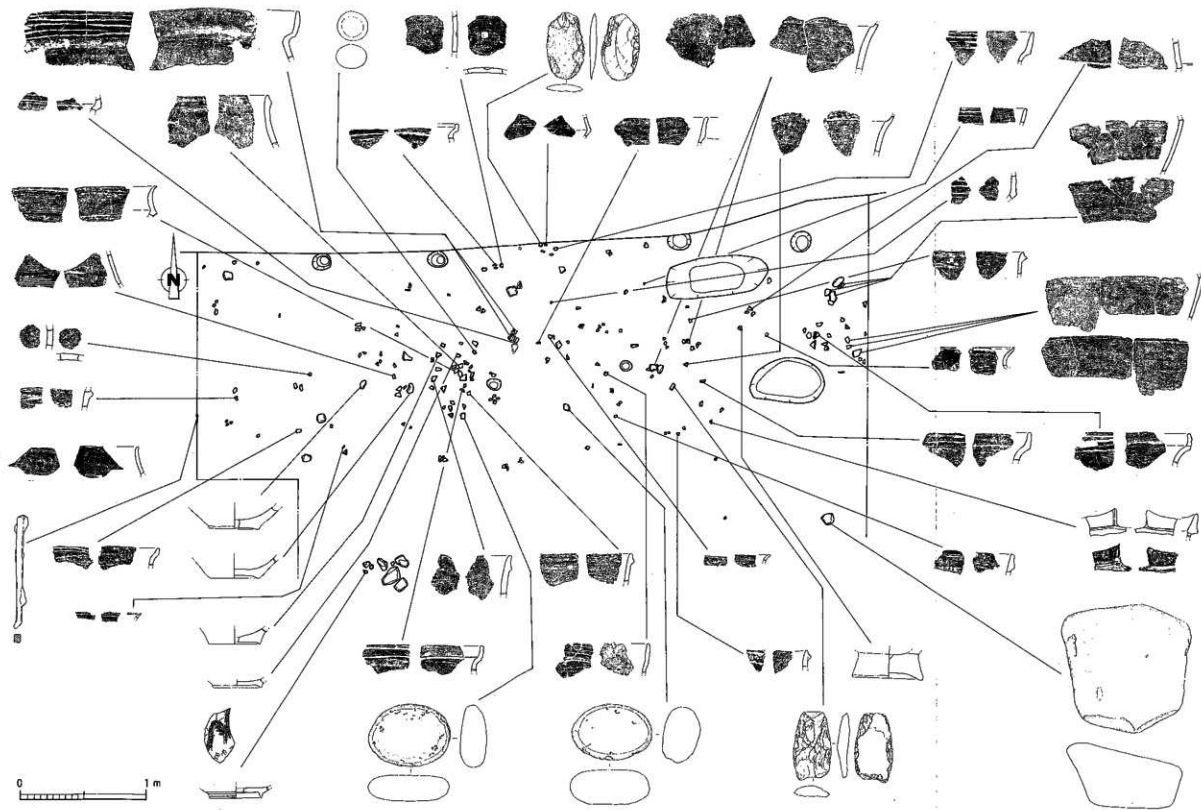


第42図 縄文晩期包含層調査地点 (S=1/1,000)

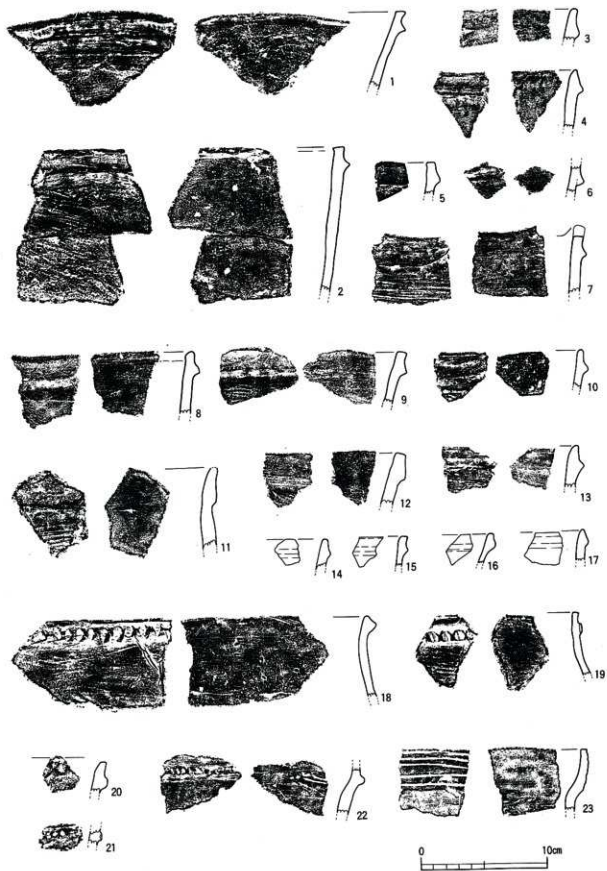
茶屋地区下層出土遺物 (第45-47図) 茶屋地区下層から出土した縄文時代晩期の遺物は、晩期中葉の無刻目突帯文土器(上菅生B式)段階のものを主体とし、晩期前葉の浦久保式段階、晩期後葉の刻目突帯文土器(下黒野式)段階のものが混じる。第45図1-17は無刻目突帯文を有する深鉢である。口縁部上面を平らにして、内面側に若干の貼り出しを有するもの(2)、無刻目突帯がカーブをなし、ヒレ状突起を有するもの(7)、無刻目突帯が口縁部におおいかぶさるように形成されているもの(11・12)など、細かくみれば数種類のバリエーションが認められるが、これら細部の差異が時間的な前後関係を示すという証拠は取れていない。器表面の調整は、いづれもナダあるいは条痕を主体とする。18-22は刻目突帯文土器段階の資料である。18-21は刻目突帯文をもつ口縁部で、18・21は工具によって、19・20はユビ刻みによって、刻みが施されている。22は胴部で、屈曲部には工具による刻目突帯が認められる。これらも器表面にはナダあるいは条痕が認められる。なお、18は無刻目突帯文土器(5・13など)とほぼ同じレベルで至近距離から出土しているが(第43図参照)、包含層の状況と土器の型式学的特徴から、このことが両者の時間的な同時性を直ちに反映するものではないと考える。23も深鉢の口縁部で、幅広い口縁外面には5条の沈線が施されている。晩期前葉の浦久保式段階に比定されるものである。第46図24・25は口縁部下と胴部屈曲部に1条あるいは2条の沈線を施す浅鉢である。内外面は丁寧にナダ仕上げされており、いわゆる「半精製」と表現される器面調整や焼成の状況を呈している。無刻目突帯文土器あるいはそれをやや遅る時期に比定されよう。26・27は口縁部が直立しながら外湾し、胴部に屈曲をもつ浅鉢の口縁部と胴部である。無刻目突帯文土器段階以降の所産である。28・29は内湾気味に立ち上がる口縁部をもつ浅鉢で、これらも無刻目突帯文土器段階以降に比定される。30-33は屈曲する胴部と口縁部を有する浅鉢である。浦久保式段階前後に比定される資料である。34-37は口縁内面に1条の沈線を持ち、ボール状の器形を呈する浅鉢である。無刻目突帯文土器段階前後に比定できる。38は外反する口縁部を有するもので、これも無刻目突帯文土器段階前後の浅鉢であろう。39・40は鍵状口縁を持ち、胴部に屈曲部を有する浅鉢で、無刻目突帯文土器段階に典型的に現れるものである。41-43も鍵状口縁を持ち、胴部から口縁部が大きく開く器形を呈するもので、これらも無刻目突帯文土器段階に特徴的なものである。42・43はヒレ状突起を有する。44も無刻目突帯文土器段階の浅鉢と思われる。口縁外面に無刻目突帯を有する。さらに図示した残存部にはヒレ状突起の一部が認められる。45は外反する口縁部を有する浅鉢で、これも無刻目突帯文土器段階に特徴的なものである。46は口縁部の小片であるが、外湾気味に開く器形を呈すると思われる。無刻目突帯文土器段階前後の資料であろう。47は口縁部外面に1条の細かい沈線を施す浅鉢である。刻目突帯文土器(下黒野式)段階に比定される。48は口縁部外面と胴部屈曲部にそれぞれ1条の細い沈線を施す浅鉢である。これも下黒野式段階に比定されよう。49・50は底部で深鉢に対応し、



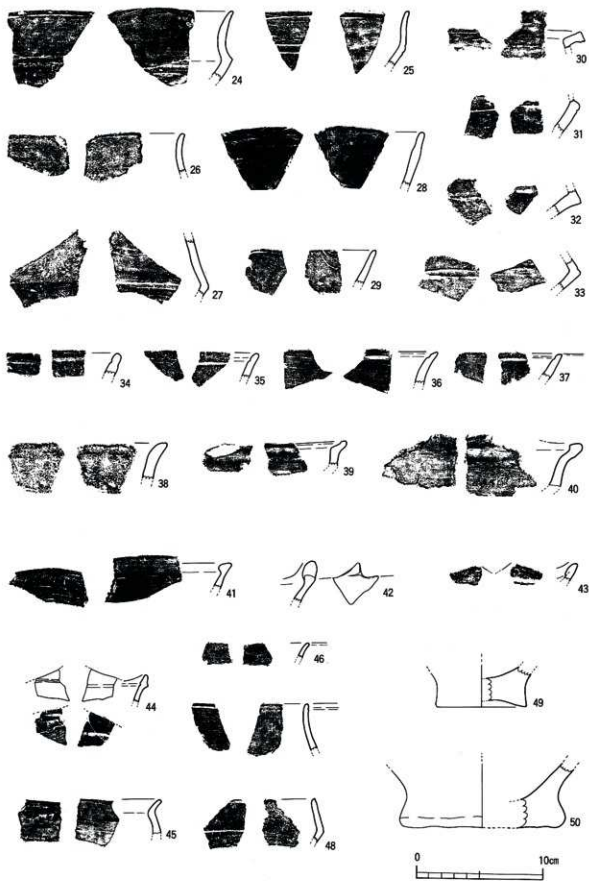
第43図 茶屋地区下層縄文包含層遺物出土状況 (ドットマップはS=1/200、遺物はS=1/6)



第44図 馬場地区下層銅文包金遺物出土状況 (分布図はS=1/60、遺物はS=1/6)

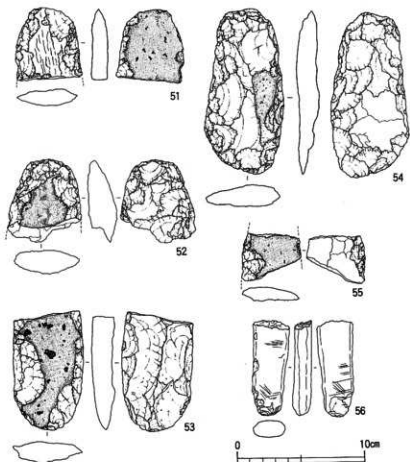


第45図 茶屋地区下層縄文包含層出土物① (S=1/3)



49はやや上底気味、50はベツタリとした平底を呈するものである。

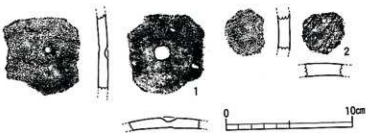
第47図51～55は扁平打製石斧である。使用石材と重量は51が安山岩で48.5g、52が安山岩84.2g、53も安山岩で124.2g、54も安山岩で167.7g、55が珩岩で23.2gである。56は石棒あるいは石刀の可能性が高い磨製石器で、千枚岩が使用されている。重量は49.3gを測る。



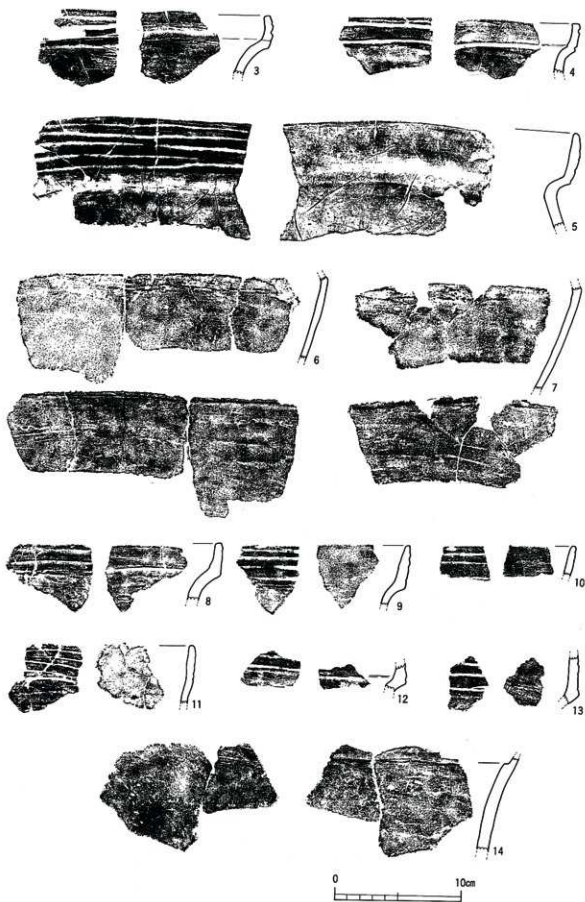
第47図 茶屋地区下層縄文包含層出土遺物③ (S=1/3)

馬場地区下層出土遺物 (第48～51図) 馬場地区下層から出土した縄文時代晩期の遺物は、晩期前葉の浦久保式段階のものを主体とし、晩期中葉の無刻目突帯文土器(上菅生B式)段階および晩期後葉の刻目突帯文土器(下黒野式)

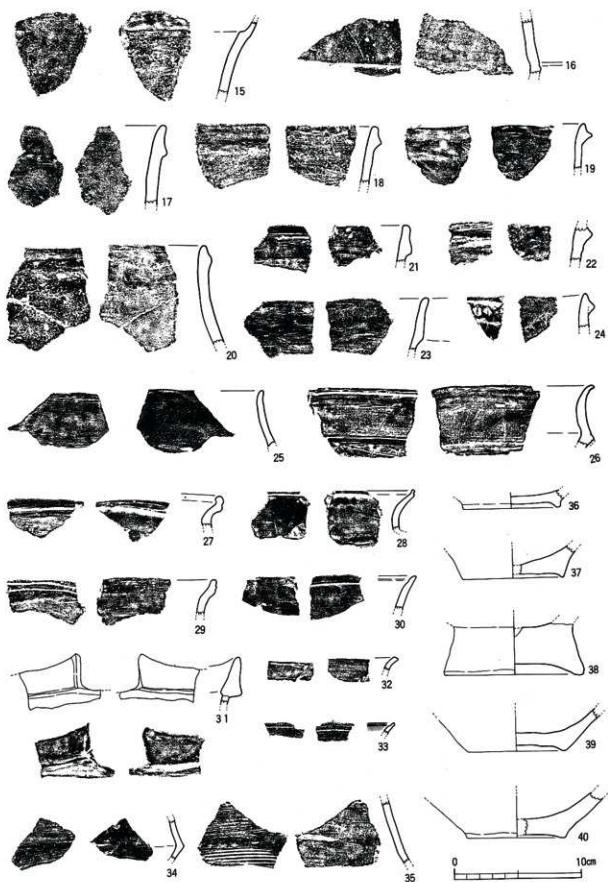
段階のものが混じる。第48図1は土器片の再加工作品で、紡轆車の未製品と思われる。土器片の表裏の両面から穿孔を施そうとした意図が認められるが、貫通していない。土器片の周囲には打ち欠きが認められるが、これも貫徹していない。未製品と推定した所以である。2も土器片の再加工作品で、いわゆる「メンコ状土製品」と呼称されるものである。皮なめしや土器表面の調整に使用したと推測するむきもあるが、当該土製品の用途についての定説はない。第49図3～13は口縁部の外面を幅広くして文様帯とし、その部位に数条の沈線を施す深鉢である。いずれも浦久保式段階に比定できるものであるが、口縁部の拡張度が小さい3・4・8は型式学的に古相を呈するものであり、また口縁部と胴部の境の屈曲度が小さい11は新相を呈するものである可能性がある。14・第50図15は頸部と口縁部の境に屈曲部をもつ深鉢で、これも浦久保式段階のもの。16は胴部屈曲部付近に1条の沈線をもつ深鉢で、浦久保式段階に比定できる。17～22は無刻目突帯文をもつ深鉢で、上菅生B式である。23は口縁部を肥厚させる深鉢の口縁部で、浦久保式から無刻目突帯文土器段階に比定されるものである。24はユビ刻みによる刻目突帯文を有する深鉢で、下黒野式に比定されるもの。25はやや薄手の器壁を有し、胴部に屈曲をもつ浅鉢で、浦久保式から無刻目突帯文土器段階に比定される。26は胴部に屈曲をもち、口縁部下と胴部屈曲部に1条の沈線を有する浅鉢である。器表面はナア仕上げされており、いわゆる「半精製」と表現される器面調整や焼成の状況を呈している。これも浦久保式から無刻目突帯文土器段階のものである。27～29は口縁部外面をやや拡張させ、その部位に1条あるいは2条の沈線を施す



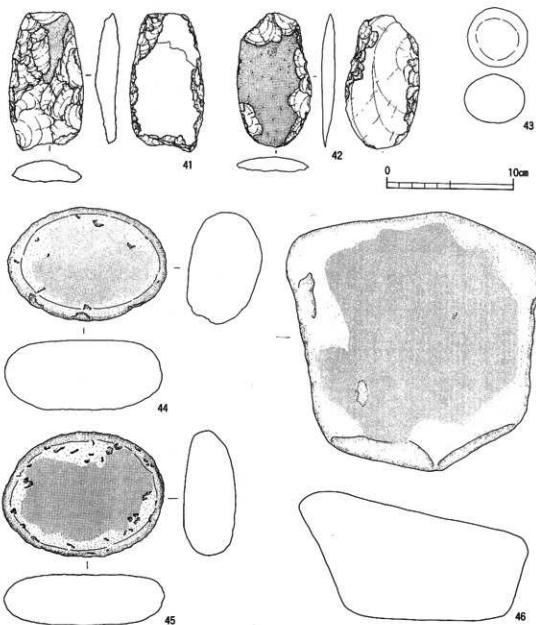
第48図 馬場地区下層縄文包含層出土遺物① (S=1/3)



第49回 馬場地区下層縄文包含層出土遺物② (S=1/3)



第50团 馬場地区下層縄文包含層出土遺物③ (S=1/3)



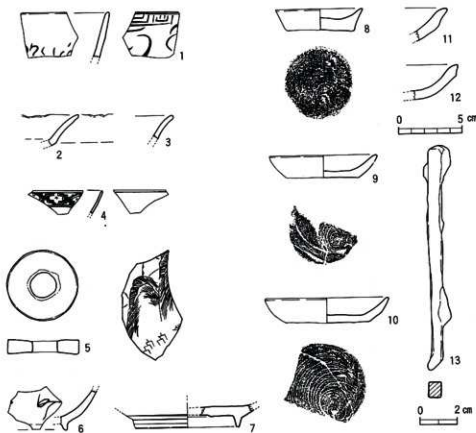
第51図 馬場地区下層縄文包含層出土遺物④ (S = 1 / 3)

浅鉢である。浦久保式段階あるいはそれ以前に比定される。30は口縁内面に1条の細い沈線を施すもので、無刻目突帯文土器段階以降のものである。31は比較的大型のヒレ状突起を有する浅鉢で、浦久保式段階あるいは無刻目突帯文土器段階に比定されよう。32は外反する口縁部、33は口縁端部内外面に1条の細い沈線をもつ浅鉢である。33の内面には赤色顔料が施された痕跡がある。いずれも浦久保式段階あるいは無刻目突帯文土器段階の資料である。34は胴部に屈曲をもつ浅鉢。35は深鉢の胴部であるが、外面に二枚貝条痕が明確に残っているため図示している。36~40は底部である。

第51図41~46は包含層出土の石器で、41・42は扁平打製石斧、43~45は磨石、46は石皿である。使用石材と重量は41が粘板岩で125.1g、42が安山岩で78.4g、43が安山岩で114.6g、44が安山岩系統の川原石で822.0g、45も安山岩系統の川原石で627.4g、46も安山岩系統の川原石で6.05kgである。

包含層に混入した中・近世の遺物 (第52図) 縄文時代晩期の包含層に混入した中・近世の遺物で、注目すべきものを紹介しておく。1は中国産の雷文帯青磁碗の口縁部で、14世紀後半から15世紀前半に比定される。2は中国産青磁椀花皿の口縁部で、15世紀代に比定される。3は中国産の白磁皿の口縁部で、16世紀代の製品である。4は中国産染付碗の口縁部で、内面には四方標文が描かれている。16世紀代に比定される。5は肥前磁器戸車で、白磁釉が施されている。19世紀前半代の製品。6は肥前染付皿で、外面に呉須で「町」の文字が認められる。これらは「大坂新町お笹紅」の文字の一部で、18世紀末以降に長崎県長与窯で生産されたものである。7は肥前染付皿で、蛇の目四角高台(高)の底部で、見込みに松文と源氏香文を描く。18世紀末以降の製品である。8～10はロクロ整形による土師質土器小皿、11・12は手ツクネ整形による土師質土器小皿である。いずれも近世の所産と思われる。13は断面形態が方形を呈する鉄釘で、これも近世の製品である。

出土地点は1～6、8～12が茶屋地区、7・13が馬場地区からの出土である。



第52図 縄文晩期包含層に混入した中・近世の遺物 (1～12はS=1/3、13はS=1/2)

註 蛇足ではあるが、大分県下の考古学研究者が使用する縄文土器の型式名に「上菅生B式」と「下菅生B式」がある。上菅生B遺跡と下菅生B遺跡は遺跡名が類似しているが、当然ながら別々の遺跡であり、「上菅生B式」は本報告でも関連の深い縄文晩期無刻目突帯文の型式名、「下菅生B式」は縄文早期押型土器(黄島式後半段階から高山寺式前半段階併行?)の型式名である。両者とも、型式名としての有効性やその时期的な評価に関して、各々の研究テーマでの議論がある。他地域・他分野の研究者にとっては紛らわしい限りのものであるが、混乱しないように注意願いたい。もっとも、両型式名が市民権を得ている領域は大分県下の考古学研究者と縄文土器の型式名に精通している土器研究者の間のみであろうと想定されるため、他地域・他分野の研究者は上記の件について、それほど神経質になる必要はないかもしれない。

IV. まとめに代えて

前章まで、今回の調査で検出した遺構・遺物の概要を記してきた。以下ではまとめに代えて、発掘調査をもとにした若干の記述を行いたい。

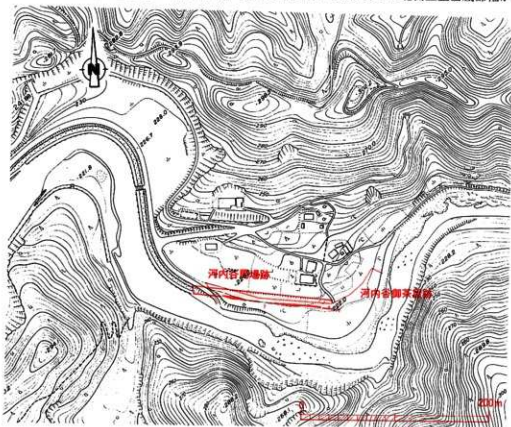
(1) 河内谷馬場の復元

今回の調査で馬場地区とした地点には、発掘調査以前の段階で、土塁遺構が残存していた。地元では、この土塁遺構が河内谷馬場の土塁の一部であったことを伝えており、発掘調査着手後も上記の伝承と矛盾するような調査所見はみられなかった。また、土塁遺構の断ち割り調査で設定した第1・第4トレンチの延長部からは、残存する土塁に対応する位置で、すでに消滅していた北側土塁の痕跡が認められ、以上の所見より、これらの土塁遺構が河内谷馬場の施設であったことを確認した。

本書で度々利用する「岡城下家中国」(天明7年=1787作成。第5図等参照)では、河内谷馬場は土塁を意味すると推定される長方形の枠型で表現されている。東西には喰い違いとなる出入口(虎口)が認められ、南北の土塁の中央には階段の表現がみられる。また、東出入口の東側には「御茶屋」の文字が見え、その付属施設と思われる階段が認められる。さらに、馬場や御茶屋に付属する道の表現も認められる。

発掘調査で検出された遺構の中には、この絵図の表現と対応することが可能なものがいくつか存在する。

土塁遺構は馬場地区東部と西部で2箇所が残存し、いずれも馬場の南側土塁と推定される。東部の土塁は基底部の幅約2~2.5m、高さ約0.8~1m、長さ約50mが残存する。西側土塁は中川久祐屋敷造営時に土塁高をかさ上げしていることを前述したが(25・26頁)、トレンチ断面の土層観察により馬場の土塁は基底部幅約3.5~4.5m、高さ約0.5~1m、長さ約27mが残存している。また第1・第4トレンチ延長部の土層観察により、北側土塁の基底部あるいは土塁構築時の整地層の可能性が高い層が確認され、それによって北側土塁基底部幅が約2.5m、



第53図 河内谷馬場の復元想定 (S=1/4,000)

図中には、調査区ライン・階段遺構・残存する土塁を投影し、絵図より想定される本来の土塁ラインを復元している。絵図については第5図などを参照。

馬場南北内法幅が約4.7mを測ることが判明した。さらに、茶屋地区階段遺構SS1および馬場地区階段遺構SS1についても、それぞれ絵図と対比される表現が認められることもすでに指摘している(19頁・27頁)

さて、ここで茶屋地区階段遺構SS1・馬場地区階段遺構SS1についての絵図への比定が正しいこと、および当該絵図が河内谷馬場の状況をかなり正確に描いていることを前提として、河内谷馬場の図面上での復元を試みてみたい。まず馬場の南北幅であるが、土塁断ち割り調査によってほぼ正確なデータが得られている。すなわち、馬場南北内法幅が約4.7m、また南北の土塁基底部の幅がそれぞれ約2.5mであるので、馬場の南北幅は10m弱と考えてよい。次に、馬場の東西長である。調査区に残存している土塁遺構は完存しているわけではないので、若干の考証が必要である。絵図にみえる階段の表現に注目してみよう。馬場の南側土塁中央部には階段の表現があり、さらに馬場と御茶屋の境界部にも階段の表現がある。南側土塁中に描かれている階段は土塁のほぼ中央部に位置しているため、この階段と馬場―御茶屋境界の階段との距離の長さが、馬場の東西長の約半分の長さになると考えてよい。南側土塁中央の階段と馬場―御茶屋境界の階段は、それぞれ茶屋地区階段遺構SS1・馬場地区階段遺構SS1に対応することは前記した。両遺構間の長さは約75mを測るので、馬場の東西長は150m前後に復元されようか。以上の復元案である馬場の幅10m弱、長さ約150mを現地地形図上に投影したものが第53図である。馬場―御茶屋境界の階段の延長部は現在の里道としても踏襲されており、馬場の土塁西端部は現在の河道部分とぶつかるように復元されることになる。

上記の復元案の問題点としては、絵図にみえる馬場西側の広場と道の領域を現地地形図上に復元するスペースが認められなくなることがあげられる。すなわち、馬場の東西長が長めに復元されている危険がある。あるいは東西長復元の前提となる階段遺構と絵図の表現との対比自体に問題があることも考えられる。上記の復元案がもしほぼ正確なものであるとすれば、絵図にみえる馬場西側の広場と道の領域部分は江戸時代後期以降の河道の侵食と河川工事、および道路工事等により、削平され消失したと考えざるをえない。

以上のような問題点が認められるものの、今回はとりあえず上記の復元案を一応の結論として提出し、今後の検討の引き台としたい。

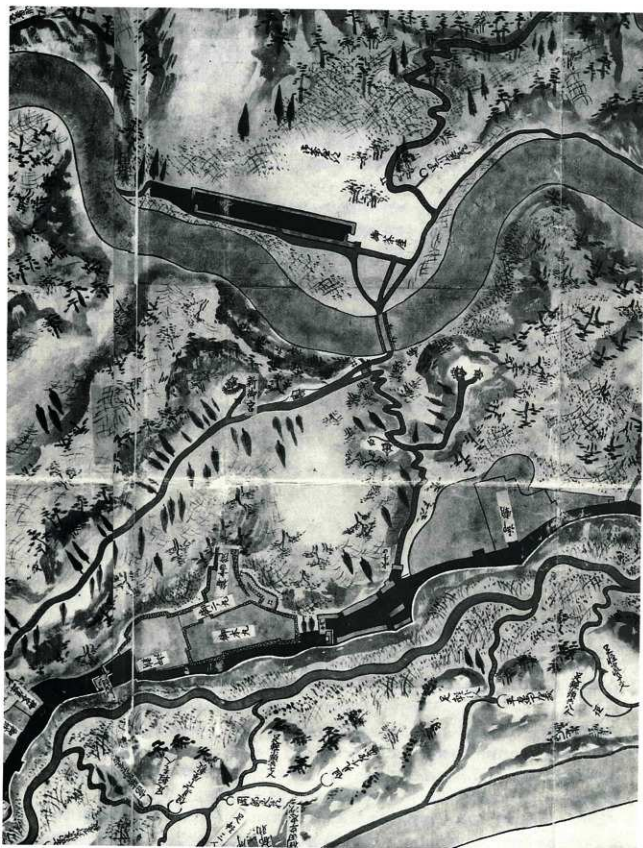
② 岡城から河内谷へ

『岡城下家中国』に描かれた河内谷馬場・河内谷御茶屋の周辺を少し広めに眺めてみたものが、第54図である。

(1)で検討した河内谷馬場の土塁の表現の東側には、「御茶屋」の文字がみえる。前述した通り、河内谷御茶屋は岡藩5代藩主中川久通が元禄15年(1702)に造営した施設である。「御茶屋」の文字の下には道の表現があり、南側には現在の稲葉川に架かる橋(河内谷橋)へ向かって、3本の道が派生している。発掘調査では絵図に表現されている「道」に対応する遺構を検出できていないが、上記の3本の道の中で最も西に位置するものの延長部に当たる階段遺構の検出に成功している(茶屋地区階段遺構SS1)。また、今回の発掘調査区外となるが、稲葉川南岸の崖面には河内谷橋構築時に掘削されたと推定される方形の彫り込みが今も残存している。

河内谷の南の山上には、岡城が位置している。絵図⁽¹⁾によると、岡城から河内谷の諸施設に至るには次の2つの道順があった。ひとつは清水谷と呼ばれる谷筋を南東側に向かって登り、岡城賄方北西側の井戸曲輪に取りつくものである。途中西側に「新御宮」に至る参道がみられる。いまひとつは上記の道から地獄谷と呼ばれる谷筋を渡り、東側の曲がりくねった山道を上るものである。この道は岡城清水門に取り付き、絵図では「水手口」と書かれている。この道が岡城から河内谷に至る正式なルートであったと推定される(第54図)。

このルートの岡城側の入口は、「清水門」である。清水門の創建年代は明らかではないが、正保絵図(1644-1648)に渡り橋を有する櫓門として描かれており、格式の高い城門であったことがうかがえる。ただ、「岡城土層の絵図」(1751-1764)では、清水門にあたる位置に渡り橋や石垣を有することのない白木造りと思われる櫓および冠木門の表現がみられるが、これは城内の施設を正確に表現したものでないかどうかが判断がつかない。さらに明和3年(1766)作成の『豊後国岡城櫓並門消失之覚絵図』にも石垣と渡り橋を有する城門として描かれており、また明和8年(1771)に発生した明和の大火に関する記録では「清水門口」とある。清水門から地獄谷を下る道は三日



第54図 岡城から河内谷へ（その1）

天明7年（1787）『岡城城下家中図』による。「水手口」と書かれた山道を下り、河内谷へ向う道が描かれている。山道に沿って道を下り、稲葉川に架けられた木橋を渡ると河内谷御茶屋である。現在の地形図（第55図）と対照をお願いしたい。



第55図 岡城から河内谷へ (その2) (S=1/6,000)

現在はかなり荒れた状況にあるが、岡城清水門跡から河内谷御茶屋跡へ向かう山道が現在も残っている。

上図は、その山道を測量図を基本にして書き込んだものであるが、道の屈曲の状況など「岡城城下家中図」(第54図参照)はかなり正確に表現している。スクリーントーンが発掘調査区、第53図で復元想定した河内谷馬場の土塁も投影している。

月岩（「元禄一五年（1702）午八月彫之」の刻書あり）・河内谷御茶屋・河内谷馬場などに通じていることから、この門は藩主などが休息場へゆく専用の門として使用されていた可能性が高い⁽²⁾。例えば、前記の明和の大火の際に岡城御廟所が焼失しており、これに伴い御廟主を河内谷御茶屋に仮安置している。御廟所は天明4年（1784）に再建され、再び御廟主を河内谷御茶屋から岡城内に移している（「中川史料集」）。この御廟主の移動に伴い、清水門および河内谷に至る道が使用されたことは容易に想像できよう。

岡城清水門跡から河内谷に至る山道は、現在も残っている。近年の台風の影響などで、現状はかなり荒れた状況にある。第55図は竹田市教育委員会が岡城整備事業に伴って作成した測量図⁽³⁾を基本として、上記の山道は大縮尺の都市計画図（竹田市作成）上に投影したものである。第54図に掲げた「岡城城下家中国」と比較すると、曲がりくねった道の状況など、絵図は現地をかなり正確に表現していることがわかる。

上記のとおり、今回の発掘調査区で検出された遺構は岡藩の藩主関連遺跡であり、今後は周辺地域を含めた総合的な調査をおこなったうえで、保存・活用の方策がなされることが期待される。

- 註 (1) 「岡城城下家中国」のほか、「城中より各屋敷への道筋」（いずれも「岡藩絵図」資料編所収）などを参考にしている。
(2) 大分県竹田市「歴史の道—岡城跡と城下町竹田—」（1992年）30頁。
(3) 竹田市教育委員会「史跡岡城跡」（1986年）ほか

(3) 結 び

今回の発掘調査で判明したことを、箇条書きとして結びとしたい。

- ① 稲葉川河川改修工事に伴う事前の発掘調査として、1994年2月から7月にかけて河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡（大分県竹田市大字挾田37-17-2）の発掘調査を行った。発掘調査面積は約7,600㎡である。
- ② 河内谷御茶屋跡は江戸時代の豊後岡藩5代藩主中川久通が元禄15年（1702）に造営した施設である。発掘調査では上下2層の整地層が確認され、溝・礎石列・階段遺構・土坑・柱穴等の遺構を検出した。下層遺構面からは1690～1740年代の肥前磁器などが出土しており、元禄年間の御茶屋建設の記録と矛盾しない遺物が出土している。また階段遺構SS1は天明7年（1787）作成の「岡城城下家中国」に対比できる表現が認められる。
- ③ 河内谷馬場跡では、発掘調査以前から土塁遺構が残存していた。当該土塁は河内谷馬場の南側土塁と推定された。馬場地区と称した調査区では、土塁遺構のほか、階段遺構・石組み溝・石垣遺構が検出された。階段遺構SS1および石垣遺構SV2の屈曲部は「岡城城下家中国」中の表現に対比できる可能性が高いものであるが、石組み溝は中川久祐屋敷段階のものである可能性が考えられる。西側の土塁遺構では2段階にわたる土塁形成土が認められ、それぞれが河内谷馬場および中川久祐屋敷造営に伴うものであることが推定された。さらに発掘調査の成果から、本来の河内谷馬場の規模を幅10m弱、長さ約150mと復元した（第53図）。
- ④ 中川久祐屋敷跡は一部が河内谷馬場と重複する地点に位置しており、石垣遺構・溝・土坑などを検出した。屋敷跡は天保5年（1834）以降の造営であり、上記の遺構からの出土遺物もこれと矛盾するものはない。
- ⑤ 江戸時代の遺構面下の大部分に、縄文時代晩期の遺物包含層が存在することが明らかになり、一部調査を行った。第2トレンチ断面では無刻目突帯を有する深鉢（第41図）を採取し、馬場地区では浦久保式段階を、茶屋地区では上菅生B式段階を主体とする遺物が出土した。縄文時代の遺物の中には、土製紡垂車未製品（第48図1）や石棒あるいは石刀と推定される石器の破片（第47図56）も認められる。
- ⑥ 茶屋地区SD2周辺から、「白杵丸山」の刻印を有する土師質土器火鉢の脚部（第15図）が出土した。岡藩の隣藩になる豊後白杵藩領内の丸山焼の製品であり、日常雑器である瓦質土師質土器の流通を探るうえでの貴重な一資料になると考える。
- ⑦ 遺跡の取り扱いについては、竹田土木事務所との理解と協力を得ることができ、工事計画の一部見直し、遺構の存在する地点を埋め戻しによる保存処置を取ることができた。従って、江戸時代の遺構の一部や縄文時代の遺物包含層については、完掘せず、確認調査に留めたものがある。将来的には、周辺地域を含めた遺跡調査とその活用法が模索されることを期待する。

余 録

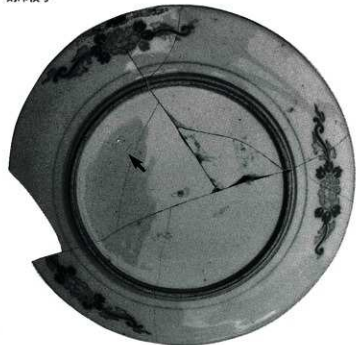
今回の調査では、表土中および遺構検出中より近代以降の遺物が少量出土している。これらについては良好なものがほとんど認められないため、本文中ではその紹介を行っていない。ただし、以下に提示する遺物は口縁部の一部が欠損するものの、ほぼ完形品に近い良好な個体であるため、写真を添えて紹介しておきたい。揭示した資料は屋敷地区表土中から出土した磁器皿である。口径31.6cm、器高3.5cm、底径19.4cmを測る。口縁端部は刺状の輪花に加工し、その部位に焦茶色の口紅を施す。内面には銅版転写技法により、梅に鶯・竹・垣根文を施文し、また口縁外面には同じく銅版転写技法により牡丹唐草文を施文する。内底部には「ヤマトク」の刻印を有する。これらの特徴を有する磁器皿は、特に口縁部の特徴から「いげ皿」あるいは「刺線皿」と呼ばれるもので、明治時代後半から大正時代に量産された磁器製品のひとつである。内底部にみえる「ヤマトク」の刻印は、佐賀県松浦郡有田町の磁器製造家であった山口徳一を意味するものと思われる。山口徳一は山口虎三郎ともいい、有田町岩谷川内の地に「山徳齋」を経営していた。明治9年(1876)の「陶業盟約改正願連名」には「山口虎三郎」の名前で公文書中に見える。また、近代以降の磁器の受託販売業務をつかさどることを本業とした有田磁器合資会社(明治29年=1896設立)において、最終増資時(明治39年=1906)の業務担当社員および解散決議時(明治44年=1911)の清算人として、「山口徳一」の名前がみられる。その後、山口徳一は明治44年(1911)に設立された有田陶磁器信用販売組合の設立時の理事となり、大正8年(1919)に組合を脱退、別組織である肥前磁器株式会社取締役となっている。さらにその後の大正13年(1924)には再び有田陶磁器信用販売組合の理事に復帰している。また、大正9年(1920)には憲政会から松浦郡議会議員に立候補して、同じ憲政会の深川六助と争うが、破れている。以上のように、当該資料に刻印としてみられる山口徳一は、陶磁器製造家であると同時に明治時代後半から大正時代にかけての肥前陶磁器販売業界の実力者であったことがわかる。写真で掲載した「ヤマトク」の刻印を有するいげ皿は、山口徳一の活躍した明治時代後半から大正時代にその製作年代を考えて大過のないところであろう。また、このいげ皿に採用されている銅版転写技法は明治20年代以降(1887~)に出現するといわれており、このことは当該資料の製作年代とも矛盾しない。なお、近年いげ皿の写真集を出版したアストリア・シートン氏の著作によれば、山口徳一が経営した「山徳齋」では本資料にみえる「ヤマトク」のほか、「山徳」の刻印も使用されている。刻印を有するいげ皿は明治時代後半から大正時代にその製作年代を限定できるもので、当該時期の考古資料として指標となるものであることを指摘しておきたい。

(参考文献)

- 中島浩氣『肥前陶磁史考』(青潮社 1936年)
- 松本源次『有田窯業側面史(大正・昭和・戦前篇)』
—松本静二の生涯 下—(春秋社 1988年)
- アストリア・シートン『竹口桃子訳「いげ皿
—IGESARA PRINTED CHINA—」
(光芸出版 1993年)



刻印模写



第56図 「ヤマトク」の刻印を有する「いげ皿」
(矢印が刻印。刻印模写は実大。)



河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡

写真は発掘調査区全景。稲葉川が大きく蛇行する部分に遺跡は立地している。中央部の土塁遺構が河内谷馬場跡の南側土塁。西側の白線を引いた溝や柱穴群が存在する地点が、河内谷御茶屋跡の遺構である。その西側のマス目状に掘り下げた部分は、茶屋地区下層縄文包含層の調査区である。



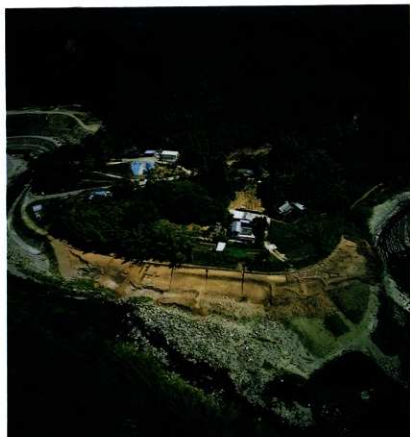
河内谷御茶屋跡・

河内谷馬場跡全景

上：遺跡全景。ほぼ垂直方向の上空より撮影。上が東、下が西となる。

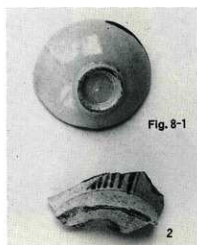
右上：西側からの俯瞰。この方向からだと河内谷馬場跡の土塁の高まりの状況がよくわかる。手前左手は中川久祐屋敷跡の遺構群。

右：南側からの俯瞰。岡城の方向からの俯瞰になる。中央が河内谷馬場跡、右手が河内谷御茶屋跡。

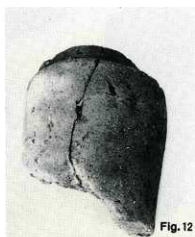




河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡全景



河内谷御茶屋跡SD1



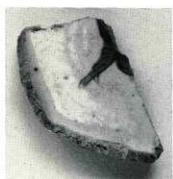
河内谷御茶屋跡SD4



河内谷御茶屋跡SD2



河内谷御茶屋跡SD3



河内谷御茶屋跡SS1

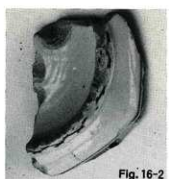


Fig. 16-2



Fig. 19-1



3



5



2



4

河内谷御茶屋跡土坑



Fig. 40

中川久祐屋敷跡SK3



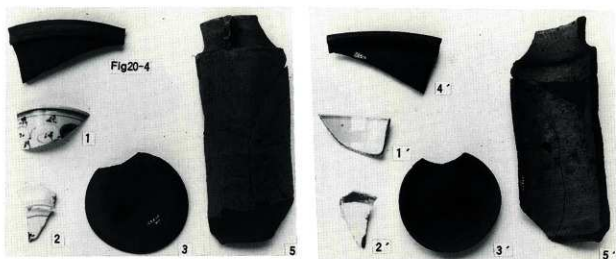
Fig. 34

中川久祐屋敷跡SD1

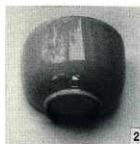


Fig. 31

河内谷馬場跡SV1周辺



河内谷御茶屋跡下層遺構面出土遺物



河内谷馬場跡トレンチ出土遺物



縄文晩期包含層に混入した中・近世の遺物



第2トレンチ出土縄文土器 (Fig. 41)



馬場地区下層出土縄文時代土製品 (Fig. 48)



馬場下層出土縄文土器 (Fig. 49-50)



茶屋地区下層縄文土器 (Fig. 45-46)



縄文時代包含層出土石器 (Fig. 47-51)

フ リ ガ ナ 名	コウチキニオキヤアト コウチキニババト 河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡
副 書 名	
巻 次	
シ リ ー ス 名	大分県竹田市稲葉川河川改修工事に伴う発掘調査報告書
シ リ ー ス 番 号	I
編 著 者 名	吉 田 寛
編 集 機 関	大分県教育委員会
所 在 地	〒870 大分県大分市府内町3丁目10番1号
発 行 年 月 日	西暦1995年3月31日

フ リ ガ ナ 所 収 遺 跡 名	フ リ ガ ナ 地	コ ー ド		北 緯 ° ′ ″	東 経 ° ′ ″	調 査 期 間	調 査 面 積 (m^2)	調 査 原 因
		市 町 村	遺 跡 番 号					
コウチキニ 河内谷 オキヤアト 御茶屋跡・ コウチキニババト 河内谷馬場跡	オキヤアトケンタクシ 大分県竹田市 オオアザハサタ 大字挾田 37-17-2		—	32° 55′ 30″	131° 25′ 30″	1994.02) 1944.07	7,600	稲葉川 河川改修

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
河内谷御茶屋跡・ 河内谷馬場跡		近 世	土塁・石垣・ 溝・土坑など	陶磁器・土器・ 瓦・銅銭・銅印	土師質土器火鉢に「臼杵／丸 山」の刻印を持つものあり。
		縄 文	包含層	縄文土器・石器	紡垂車・未製品・土器片加工 品など。

河内谷御茶屋跡・河内谷馬場跡

— 大分県竹田市福葉川河川改修工事に伴う —
発掘調査報告書Ⅰ

1995年 3 年 31日

大分県教育委員会

(〒870 大分市府内町3丁目10番1号)

☎ 0975-36-1111 (内線5501)・0975-36-2415(直通)

印刷 　いづみ印刷株式会社

(〒870 大分市大字下郡字丁畑3119-1)